

知人レイプ被害者に対する第三者の態度を規定する

要因—対処可能性と共感の役割¹

小 俣 謙 二

犯罪被害者に対する司法，経済そして心理的支援の重要性に対する社会の認識が高まる一方(長井，2004；藤田，2011；小林，2011)，性犯罪被害者に対する社会の偏見や非難は依然として被害者支援に対する妨害要因として存在している(小俣，2011)。また，被害の過小評価という問題もある。これらの問題は欧米では多くの研究がなされてきた(e. g., Krahé, 1991; Pollard, 1992)。それに対して我が国では，性犯罪被害者に対する周囲の第三者の態度に関する実証的な研究が少なく，上記の社会的動向を受けて近年行われるようになったのが実情であろう(小俣，2013a; b)。しかし，被害者支援の重要性を考えるならば，被害者非難や被害の過小評価に関与する周囲の人間の要因を明らかにすることは意味があろう(Anderson & Lyons, 2005)。さらに，性犯罪の被害の大きさに影響する要因の一つに被害者—加害者関係があることはよく知られているが(e. g., Koss, Dinero, & Seibel, 1988)，被害者非難も知人や家族から被害を受けた被害者に対して周囲が厳しい見方をすることが知られている(小俣，2011)。とくに近年，配偶者からの暴力 Domestic Violence やデート暴力 Dating Violence が我が国においても大きな社会的関心を呼んでいることを考えると(e. g., 日本 DV 防止・情報センター，2007；山口，2010)，知人や恋人，配偶者などから受けた性犯罪の被害者に対する非難を生み出す要因を明らかにすることは重要である。

このうち犯罪被害者に対する非難，すなわち被害者非難 *blaming victim* の問題は社会心理学において責任帰属の文脈で古くから扱われてきた(萩原，1986)。被害者非難を責任帰属理論から説明する場合に重要な要因がいくつか挙げられる。一つは，状況への対処可能性である。Weiner(1995, 2001)や Calhoun & Townsley(1991)によれば，当事者(被害者)が当該場面でなすべきことをしなかった場合に当事者への

¹ 本研究は平成 23 年度～平成 26 年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(課題番号 23530916，代表：小俣謙二)の助成を受けたものである。

非難や責任帰属がなされる。このモデルを性犯罪被害者への態度に適用するならば、第三者が、「その場面で被害者は被害を避けるための何らかの行動を取れたにもかかわらずそれを怠った」と認識した場合には、被害者非難や責任帰属が生じると予測できる。そして、この対処可能性の評価には従来の性犯罪被害者非難研究で検討されてきたレイプ神話とくに暴力的性行為に対する女性の願望に対する態度が影響する可能性がある。従来の性犯罪研究によれば、暴力的性行為への女性の願望を認める個人は、レイプに対しても女性は「抵抗できる」と考えるといわれる(e.g., Burt, 1980; Lonsway & Fitzgerald, 1995)。そうであれば、暴力的性行為への女性の願望を受容する第三者で被害者非難が強いのは、性的暴力に対して抵抗可能であるのに被害者が抵抗しなかったためという認知をとるためと解釈できる。すなわち、第三者の暴力的性行為への願望を受容する態度と被害者非難との関連は、被害者はこの事態で対処すべきであったという評価を介して成立すると考えられる。

もうひとつは、第三者と被害者の類似性、すなわち Shaver(1985)のいう個人的関連性(類似性) *personal relevance* である。Shaver(1985)は、被害者非難が生じるのは、状況的関連性 *situational relevance* が高く、かつ、個人的関連性が低い場合であるとされる(危険回避 *harm avoidance*)。逆に、個人的関連性が高い場合には、自分も同じような事態に遭遇する可能性が高いと考えられるため、被害者に責任を帰すると、自分が被害にあった際に自分も非難されることになるため、被害者への責任帰属、非難を避けるとされる(非難回避 *blame avoidance*)。性犯罪の被害者の多くは女性であるため、第三者が女性の場合には、性犯罪被害者との類似性が高いほど被害者非難は小さくなると考えられる。これと関連して、類似性が高い場合、第三者は同様の被害に自分も遭遇する可能性が高いと考えられると思われる。この「被害に遭遇する可能性」が高ければ高いほど、非難回避の心理から被害者非難は抑制されると思われる。換言すれば、Shaver の個人的類似性と被害者非難・責任帰属の間に、第三者自身が被害に遭遇する可能性の評価が介在する可能性があるが、この点についての検討はあまりされていない。この点を、女性を対象に検討する。

性犯罪被害者への第三者の態度に関わる要因として近年検討されているものに共感・同情がある(Deitz & Byrnes, 1981)。近年、この感情的要因は被害者支援への動機づけとの関連で検討され、被害者に対して感じる共感が強いほど非難は小さくなり、支援的態度が強まることが示されている(Feldman, Ullman, & Dunkel-Schetter, 1998)。Feldman らの実験では、第三者の態度は共感的態度と中立的態度のいずれかで被害者のテープを聞き、その後、テープを聴取後に被害者

にあった際に感じると思われる感情を尋ねる方法をとっている。その意味では被害者に対する「反応」として理解できよう。一方、共感に関しては、第三者の人格特性としての共感ないしは共感特性を問題とすることもできる。人格特性としての共感とレイプ被害者に対する態度との関係については Bell, Kuriloff, & Lottes(1994)が検討したが、特性としての共感には被害者非難には関連しないことを報告している。Bell らの結果は反応としての共感を扱った Feldman らの結果と矛盾するように思われるが、Bell らの調査では共感特性の直接的な関係(Pearson の単純相関)が問題とされていること、被害者非難には既に述べたようなさまざまな要因が介在することを考慮に入れるならば、更に検討すべき余地があると思われる。

一方、性犯罪被害者が被る周囲からの偏見、誤解には、既に述べたように、被害の過小評価がある。すなわち、レイプ被害者や痴漢被害者に対して「大したことはない」「早く忘れなさい」といった被害を軽度を受け止める第三者の態度である(e.g., 野坂, 2005)。これについても上記の諸要因との関係が従来の研究の議論から推測できる。暴力的性交為への女性の願望を認める第三者の場合、被害者自身に性的暴行を望む心理があるため、被害を小さく判断する可能性は十分考えられる。また、被害者への共感性については、共感性が高い第三者ほど被害を大きく推定することは容易に推測できよう。同様に、被害の大きさの評価は第三者の被害者への非難・責任帰属の影響を受ける可能性が考えられる。すなわち、被害者に落ち度や責任がないと考える第三者は、被害者は何も悪いことをしていないにもかかわらず被害にあったため、驚きや恐怖といった心理的被害が大きくなる、と判断する可能性がある。

以上、述べてきた諸要因の関係をパス図で示したのが Figure 1である。ここには上に述べた要因に加えて、従来の研究で指摘されてきた伝統的性役割観を加えてある。伝統的性役割観と性犯罪被害者非難や心理的影響との関係は次のように言われ、確認されてきた(e.g., 小俣, 2011)。伝統的性役割観とレイプ神話、なかでも暴力的性行為への女性の願望を認める態度は密接に関係するといわれている。すなわち、強く主導的な役割を果たす男性と受容的な女性という性役割観が、暴力的な性を女性が受け入れるため、女性にはレイプ願望があり、結果的に男性に対して暴力的性行為を求めるという因果関係を生みだすとされる(Howells, Shaw, Greasley, Robertson, Gloster, & Metcalfe, 1984)。したがって、レイプには女性にも責任があると非難する態度につながると説明されてきた。実際、小俣(2013b)は、伝統的性役割観から被害者非難へのパスは、男女とも、暴力的性行為への女性の願望の

存在を容認する態度を介して成立することを報告している。ただ、小俣の用いたシナリオは見知らぬ他人からの被害という設定であり、知人レイプの場合については我が国ではまだ検討されていない。一方、心理的被害については、伝統的性役割観にたつ第三者は上記のような女性観を持つため、被害は小さいと考えると予測できる。これらを知人レイプの事例でも確認する必要がある。

以上述べてきたことから、本研究は、Figure 1に示した被害者非難・責任帰属と心理的被害の評価に関わるモデルを、知人による性的暴行(レイプ)のシナリオを用いて検討することを目的とした。

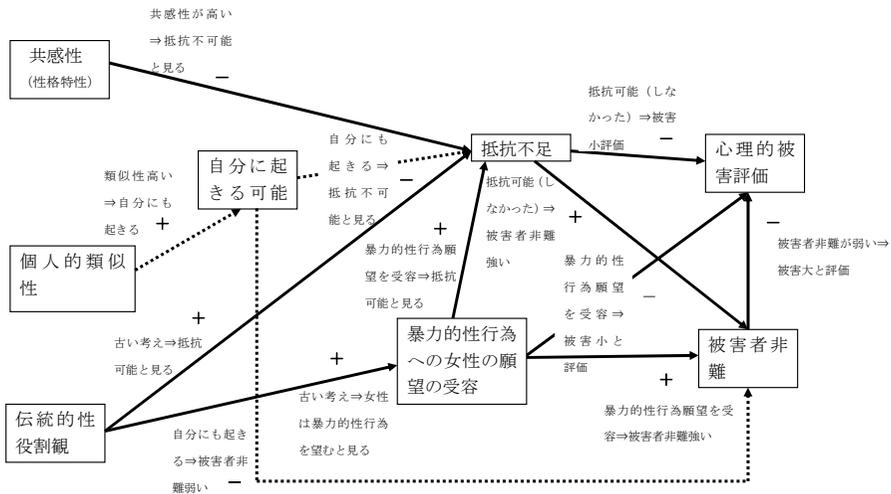


Figure 1 仮説的パス図

実線は男女学生に共通のパスを表す。点線は女子学生にのみ尋ねた項目からのパスを表す。

方法

調査協力者：関東地方にある三つの私立大学(7学部)518名(平均年齢19.2歳， 18歳～30歳， sd=1.487)の男女大学生(男子学生243名， 女子学生275名)が調査に協力した。

質問紙：質問紙は女子学生が友人から強制的な性行為を受けたシナリオと質問項目から構成されていた。

1) シナリオ :

シナリオは『デート DV ってなに? Q&A』(日本 DV 防止・情報センター, 2007)に記載の事例を参考に作成した。

「大学3年生 の A 子さんは友人の B 子に, 二人の共通の友人である大学生の X 男と Y 男と4人で花火を見ようと誘われました。X 男は B 子の恋人で4人はしばしばカラオケに行ったり飲みに行ったりする仲でした。A 子さんも大学の運動部の選手であり, ちょっとイケメンの Y 男のことが好きでした。そのため飲み会などの際に Y 男が肩を抱いたりすることを拒むことはしませんでした。

花火は X 男と Y 男が同じアパートに住んでいるので, Y 男の部屋のベランダから見ることになりました。A 子さんは B 子と一緒に浴衣を着て花火を見るというのを楽しみにしてきました。4人の雰囲気はお酒が入ると盛り上がりましたが, そのうち B 子と X 男がいちゃつき始め, つられて Y 男もいつもより大胆に A 子さんに触れてきました。A 子さんは, 雰囲気を壊したくないこともあって, Y 男のすることを拒否しませんでした。B 子と X 男は X 男の部屋にいつの間にか行ってしまい, A 子さんと Y 男が残っていました。

すると, Y 男は A 子さんにキスをし始め, それまで以上に大胆に体を触り始めました。A 子さんはいやな気分になり, 言葉ではっきりと拒否しましたが, Y 男は「いいから」と言いながら力づくで A 子さんを部屋のソファに押し倒し, 帯を解き始めました。A 子さんはやめるように必死に哀願し, 抵抗しましたが, 体を押さえこまれ, 無理やりセックスをされてしまいました。

終わった後, Y 男は急にやさしくなり, 「好きだったから, A 子とこうなりたかった」と言いました。」

2) 今回分析に用いた質問項目²と尺度 :

2-1) シナリオに関連した質問 : ①A 子の「心理的被害の程度」の評価(全く影響はなかった=1～一生残るほどの影響を受けた=4の4段階で評定)。②A 子の責任評価(A 子にも責任があるという意見への同意度:同意しない=1～同意する=5)。③A 子の落ち度の評価(A 子に何らかの落ち度があったという意見への同意度:同意しない=1～同意する=5)。④A 子の「抵抗不足」(A 子はもっと抵抗できたはずだという意見への同意度:同意しない=1～同意する=5)。⑤「レイプ判断」(この出来事をレイプ(強姦)だと思か:そう思う=1～そうは思わない=3)。⑥(女性への質問)A 子との「類

² 正当世界信念尺度 10 項目 (Rubin & Peplau, 1975) などについては今回, 分析の対象から外した。

似度」(全く似ていない=1～よく似ている=5)。⑦(女性への質問)A子の被害が「自分に起きる可能性」(全くない=1～非常に高い可能性がある=4)。⑧(女性への質問)「性犯罪被害経験」(痴漢, 公然わいせつ, 強制猥褻, セクシュアルハラスメント, レイプなどが, 全くない=1～何度もある=3)。

②と③の責任帰属の評価と落ち度の評価の間で高い相関(男女全体での Pearson の $r=.687$, $p<.001$, 男子学生 $r=.653$, $p<.001$, 女子学生 $r=.705$, $p<.001$)が確認されたため, 両者の合計を「被害者非難」とした。

2-2) 「伝統的性役割観」: 性役割観尺度については二つの尺度を用いた。ひとつは伊藤(1978)の M-H-F スケールから Masculinity(たくましい, 頼りがいがある, 行動力がある, 冒険心に富んでいる, 指導力がある), Femininity(かわいらしい, 愛嬌がある, 従順である, 繊細である, 献身的である)の項目を選び, それぞれ「男性は(女性は)・・・であるべきだ」という意見への同意度(全くその通りだ=1～全くそうは思わない=1)を尋ねた(10項目)。他は鈴木(1994)の平等主義的性役割態度スケール短縮版(15項目)を用いた。両者は高い相関(Pearson の相関係数 $r=.521$, $p<.001$: 女子学生 $r=.483$, $p<.001$, 男子学生 $r=.555$, $p<.001$)が確認されたため, 合計し, その和を「伝統的性役割観」の尺度とした。伝統的性役割観の Cronbach の α 係数は男女全体で .904(男子学生 .906, 女子学生 .892)で内的一貫性は確認された。

2-3) 「暴力的性行為への女性の願望の受容」: 湯川と泊(1999)の性犯罪神話15項目について, その意見への同意度を5段階で尋ねたが, 今回はそのうち, 小俣(2013a; b)で見出された暴力的性行為への女性の願望に関する5項目の合計を用いた。この尺度の Cronbach の信頼係数は $\alpha=.764$ (男子学生 $\alpha=.787$, 女子学生 $\alpha=.729$)で, 内的一貫性は確認された。今回, この下位尺度のみを用いたのは, 男女別に確認した場合に男子学生では「被害者像」が, 女子学生では「加害者像」が項目間で相関が確認できなかったためである。

2-4) 共感性: 共感性については加藤と高木(1980)の情緒的共感性尺度25項目を7段階で尋ねた。加藤と高木では3つの解釈度が確認されているが, 本研究では「感情的被影響性」の信頼性係数が極めて低かったこと, 共感性であるので「感情的冷淡さ」よりは「感情的暖かさ」の方が意味的に近いと思われたことから, 「感情的暖かさ」10項目の合計を用いた。その信頼性係数は全体で $\alpha=.718$ (男子学生 $\alpha=.723$, 女子学生 $\alpha=.675$)であった。女子学生でやや低い, 男女で内的一貫性は確認された。

結果

1) 質問項目ごとの分析と男女比較：

まず、「心理的被害の程度」の平均値は男子学生で3.2(sd=.858)，女子学生で3.3(sd=.840)で性差はなかった。いずれも「数か月続く」影響という評価であった。なお、小俣(2013b)で問題となった被害の評価の偏りはなかった。

「被害者非難」の平均値は男子学生で6.3(sd=2.191)，女子学生で7.2(sd=1.926)で、女子学生の方が有意に厳しい評価であった($t_{(485)}=4.61$, $p<0.001$)。男子学生では「どちらともいえない」という回答に近く、女子学生ではそれと「どちらかといえば同意する」の中間にあたる回答であった。

「抵抗不足」の平均値は男子学生で2.9(sd=1.182)，女子学生で3.0(sd=1.260)で性差はなかった。いずれも「もっと抵抗できたはず」という意見に対して「どちらともいえない」という評価であった。

次に「レイプ判断」では、男子学生の平均値は1.6(sd=.692)，女子学生が1.7(sd=.680)であり有意に男子学生の方が「そう思う」という回答が高かった($t_{(516)}=2.48$, $p<0.05$)。比率でも、男子学生は「そう思う」という回答が26.1%であったのに対して女子学生は22.2%と、男子学生の方が「そう思う」比率が高かった($\chi^2_{(2)}=10.32$, $p=.006$)。

「伝統的性役割観」について、男子学生の平均値は71.3(sd=13.794)であり、女子学生のそれは64.5(sd=12.968)であった。有意に男子学生の方が高く($t_{(516)}=5.72$, $p<0.001$)、男子学生の方が伝統的性役割観が強かった。

「暴力的性行為への女性の願望の受容」について、男子学生の平均値は11.4(sd=3.453)，女子学生の平均値は9.9(sd=3.437)であり、有意に男子学生の方がこういった女性の願望が存在するという考えが強かった($t_{(516)}=5.08$, $p<0.001$)。

性格としての共感性の「感情的暖かさ」では、男子学生の平均値は48.1(sd=7.746)，女子学生の平均値は52.2(sd=7.187)であった。両者には有意な差が確認でき($t_{(516)}=6.23$, $p<0.001$)、女子学生の方が共感性は高かった。

一方、女子学生のみに対する質問である「A子との類似度」は平均値が2.6(sd=1.159)で「どちらかといえば似ていない」と「どちらともいえない」の中間で、あまり似ていないという評価であった。また、「自分に起きる可能性」の平均値は2.2(sd=.727)で「ゼロではないが可能性は低い」に近い評価で、自分にはあまり起きないという評価であった。最後に「性犯罪被害体験」では「全くない」は56.7%，「1・2度ある」が36.7%，「何度もある」が6.5%で、半数弱の女子学生に被害経験

があるという結果であった。

2) パス解析に用いた変数間の相関関係：

パス解析の前に、変数間の関係を Pearson の相関係数で示したのが Table 1である。

まず、男子学生の結果 (Table 1の下段)をみると、「被害者非難」に有意な相関を示したのは「心理的被害の程度」「抵抗不足」「暴力的性行為への女性の願望の受容」であった。すなわち、被害者に責任や落ち度の評価は心理的被害の程度と負の相関が認められた。しかし、被害者は抵抗すべきだったという判断とは正の相関があり、かつ、暴力的性行為への女性の願望を認める態度や伝統的性役割観とも正の相関がえられた。しかし、人格特性である感情的暖かさは被害者非難とは無関係であった。一方、心理的被害の程度の評価は暴力的性行為への女性の願望を受容する態度や伝統的性役割観と負の相関が認められた。また、抵抗すべきだったという態度と暴力的性行為への女性の願望を認める態度や伝統的性役割観は正の相関が認められた。そのほか、伝統的性役割観と暴力的性行為への女性の願望を認める態度、感情的暖かさは正の相関関係にあった。

女子学生の結果は上段に示されているが、感情的暖かさが心理的被害の大きさ判断と正の相関を示す一方で、伝統的性役割観とは相関がなかったこと、伝統的性役割観が被害者非難とは無関係であった点を除いて、男子学生とほぼ同様の傾向が認められた。他方、女子学生だけに尋ねた「A子との類似性」は心理的被害の程度、感情的暖かさとは関係が認められなかったが、抵抗すべきだったという判断(「抵抗不足」とは負の相関関係が認められた。また、類似性と自分に起きる可能性の評価、暴力的性行為への女性の願望を認める態度とは正の相関関係にあることが示された。同じく女子学生にのみ尋ねた「自分に起きる可能性」は被害者非難と正の相関があり、可能性が高いほど非難が強いことが示された。

3) パス図による検討：

次に、Figure 1しめされたモデルの妥当性をパス解析で検討した。

男子学生の場合、仮説モデルでパス解析を実行した結果、適合度は十分ではなく、そのままのモデルは棄却された ($\chi^2_{(6)}=14.332$, $p=.014$; $GFI=.981$, $CFI=.918$, $RMSEA=.088$)。最終的に Figure 2に示したモデルが適合することが示された ($\chi^2_{(4)}=4.483$, $p=.345$; $GFI=.994$, $CFI=.996$, $RMSEA=.022$)。それによると「被害者非難」へのパスは「伝統的性役割観」から「抵抗不足」($p=.16$ と $p=.27$)と「暴力的性行為への女性の願望の受容」($p=.32$ と $p=.19$)をそれぞれ介した二つの正のパ

Table 1 各変数間の Pearson の相関係数

上段が女子学生、下段が男子学生

	心理的被害	抵抗不足	A子との類似性	自分に起きる可能性	暴力的性行為への女性の願望の受容	感情的暖かさ	伝統的性別観	被害者非難
心理的被害		-.210 (.000)	-.052	-.041	-.187 (.002)	.147 (.015)	-.147 (.015)	-.133 (.025)
抵抗不足	-.148 (.021)		-.196 (.001)	-.192 (.001)	.130 (.032)	.000	.162 (.007)	.264 (.000)
A子との類似性				.452 (.000)	.129 (.032)	.048	.043	.005
自分に起きる可能性					.046	-.025	.065	.160 (.008)
暴力的性行為への女性の願望の受容	-.265 (.000)	.203 (.001)				-.142 (.019)	.201 (.001)	.202 (.001)
感情的暖かさ	.103	.100			-.096		.071	-.070
伝統的性別観	-.227 (.000)	.207 (.001)			.280 (.000)	.237 (.000)		-.025
被害者非難	-.190 (.003)	.313 (.000)			.244 (.000)	.085	.165 (.010)	

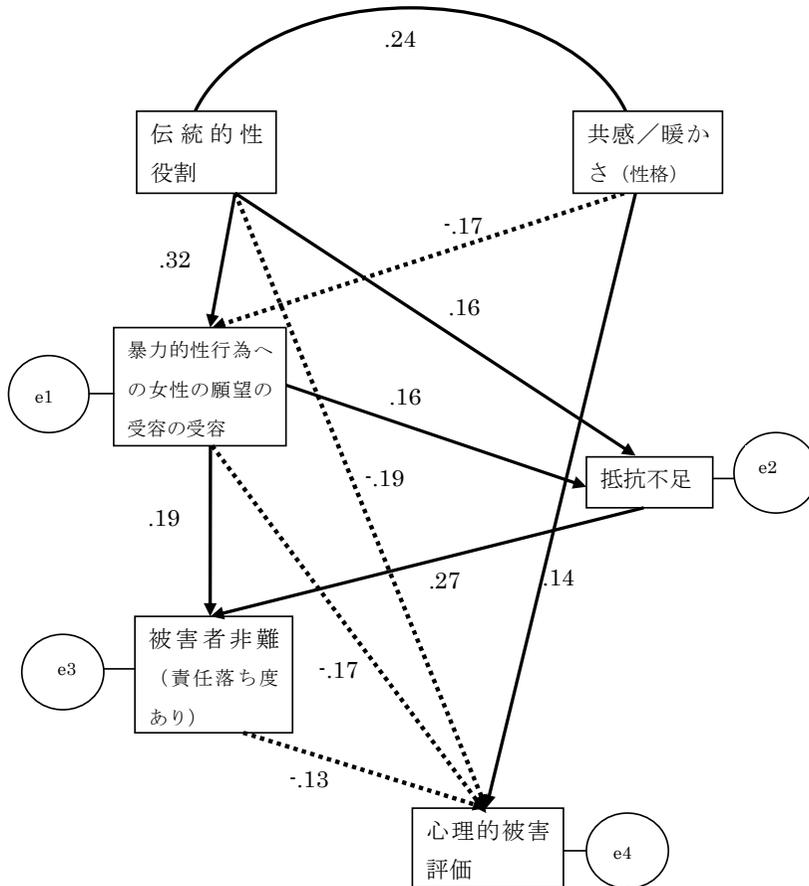
0内の数値は危険率を表す。

スがまず確認できる。これに加えて、「暴力的性行為への女性の願望の受容」から「抵抗不足」への正のパス($p=.16$)を介し、「被害者非難」と延びる正のパス($p=.27$)も確認できる。これらのパス係数はいずれも正であることから、「伝統的性役割観」と「被害者非難」は正の関係にあることが分かる。一方、人格特性としての「感情的暖かさ」から「暴力的性行為への女性の願望の受容」へ負のパス($p=-.17$)が延び、それ以降は「伝統的性役割観」で述べたパスを介して「被害者非難」にむかうパスとなる。したがって、「感情的暖かさ」は「被害者非難」に負の影響を及ぼすことが見て取れる。

一方、「心理的被害の程度」へは「被害者非難」から負のパス($p=-.13$)が延びることが示された。「伝統的性役割観」から「被害者非難」の総合的なパスが正となることから、結果的に「伝統的性役割観」から「心理的被害の程度」への間接効果は負になる。また、「感情的暖かさ」から「被害者非難」へのパスが負となることから、「感情的暖かさ」から「心理的被害の程度」への間接効果は正になる。一方、「伝統的性役割観」からは負の直接効果($p=-.19$)が、また「感情的暖かさ」からは正の直接効果($p=.14$)が延びていることが示された。したがって、直接効果、間接効果を纏めると、「伝統的性役割観」から「心理的被害の程度」の影響は負の影響に、また「感情的暖かさ」からの影響は正の影響になる。「心理的被害の程度」にはこれらに加えて「暴力的性行為への女性の願望の受容」からの負の直接効果($p=-.17$)も認められた。したがって、「暴力的性行為への女性の願望の受容」から「被害者非難」への影響は「被害者非難」を介した負の間接効果と負の直接効果の両者から成り立つ負の影響であることが分かる。

一方、女子学生についても仮説モデルにパス解析を行った結果、適合度は十分ではなく棄却され($\chi^2_{(13)}=35.780$, $p=.001$; $GFI=.969$, $CFI=.868$, $RMSEA=.080$)、最終的に Figure 3のようなモデルが適合した($\chi^2_{(11)}=15.556$, $p=.158$; $GFI=.986$, $CFI=.974$, $RMSEA=.039$)。なお、「伝統的性役割観」から「心理的被害の程度」への直接的なパスの係数は $p=-.11$ ($p=.071$)と有意性が低い、これを除いたモデルでは適合度が悪いことから($\chi^2_{(12)}=18.807$, $p=.093$; $GFI=.984$, $CFI=.960$, $RMSEA=.045$)、このパスを加えたモデルを採用した。

Figure 2との比較から、男子学生で検討しなかった「A子との類似度」「自分に起きる可能性」を除くと、ほぼ同じ構造が確認できた。男子学生との違いは、男子学生で認められた「被害者非難」から「心理的被害の程度」に延びるパスが確認されなかったことと、「抵抗不足」から「心理的被害の程度」へのパスは「被害者非



パス図：男子学生

$\chi^2=4.483(df=4, p=.345)$ GFI=.994,

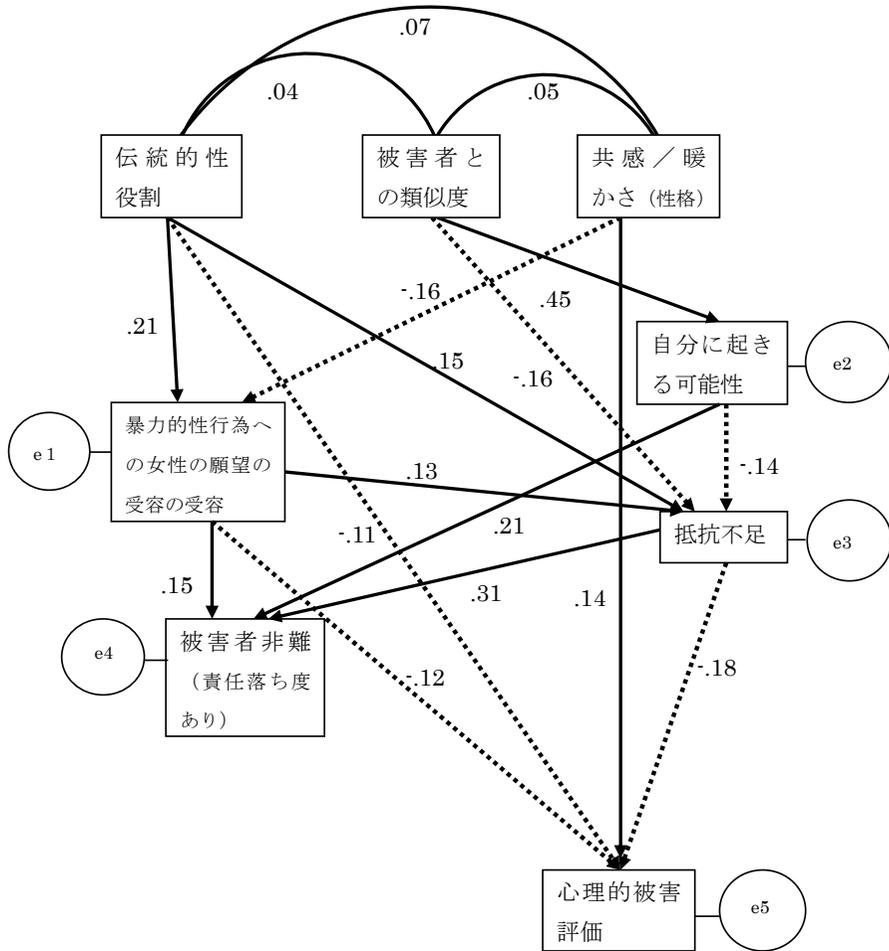
CFI=.996, RMSEA=.022

Figure 2 被害者非難・心理的被害に影響する要因（男子学生）

実線は正のパス、点線は負のパスを表す。数値はパス係数を表す。

難」を介することなく直接的な負のパス ($p=-.18$) が認められた点である。

「A子との類似度」からは「被害者非難」「心理的被害の程度」への直接的なパスは認められなかったが、間接的な効果が確認された。すなわち、「自分に起きる可能性」へは正のパス ($p=.45$) が延び、そこから「抵抗不足」へ負のパス ($p=-.14$) が延



パス図：女子学生
 $\chi^2=15.556(df=11, p=.158)$ GFI=.986,
 CFI=.974, RMSEA=.039

Figure 3 被害者非難・心理的被害に影響する要因（女子学生）

実線は正のパス、点線は負のパスを表す。数値はパス係数を表す。

びると同時に直接的に「抵抗不足」へ負のパス($p=-.16$)が延びていた。そして「抵抗不足」から「被害者非難」や「心理的被害の程度」へパス($p=.31$ と $p=-.18$)が延

びることが示された。したがって、「A子との類似度」は「自分に起きる可能性」を介して間接的に、同時に直接的にも「抵抗不足」に負の影響を及ぼし、「被害者非難」に負の影響を及ぼすこと、逆に「心理的被害の程度」へは正の影響を及ぼすことが示された。

討 論

まず、本研究で問題とした知人による性的暴行の被害者に関して、パス解析の結果から仮説を検討する。

まず、知人による性的暴行において、事態への対処可能性が知人による性的暴行の被害者非難においてどのように関与するかを検討する。Weiner(1995, 2001)や Calhoun & Townsley(1991)によれば、被害者がなすべきことをしなかった場合に非難や責任帰属が当事者に帰せられる。しかし、性的暴行事態で抵抗が可能かどうかは第三者の態度に影響される(e.g., Burt, 1980; Lonsway & Fitzgerald, 1995)。したがって、まず、伝統的性役割観、暴力的性行為への女性の願望を受容する態度、そして、共感性と抵抗不足評価との関係を検討する。Figure 2が示すように、男子学生の場合、伝統的性役割観が強い第三者ほど、あるいは暴力的性行為への女性の願望を受容する第三者ほど、被害者は「もっと抵抗できた」と考えることが示され、従来の解釈を実証した。しかし、人格特性としての「感情的暖かさ」は無関係であった。さらに男子学生では、この「抵抗不足」という認知が強いほど被害者に対して厳しい態度をとることが示された。同様の結果は Figure 3の女子学生の結果でも確認されている。その意味では、被害者非難に「抵抗不足」「対処可能性」を介する Weiner(1995, 2001)や Calhoun & Townsley(1991)のモデルは支持されたといえよう。

しかし女子学生の場合、結果は複雑である。本研究では Shaver(1985)の個人的関連性が被害者非難を弱める非難回避の防衛的帰属の心理についても、自分にも起きる可能性を介在させるモデルを設定して検討した。その結果、被害者との類似性が高い第三者ほど自分も被害を受ける可能性が高いと評価し、それが抵抗はできないという評価を生み、被害者非難を弱めるパスが確認できた。これはまさに Shaver(1985)の非難回避の心理に該当するといえる。しかし、女子学生の結果は仮説とは逆の結果も示した。すなわち、自分に起きる可能性が高いという評価は被害者非難と正のパス($p=.21$)を示した。その結果、「自分に起きる可能性」と「被害者非難」の関係は.21の直接効果と $-.04(-.14 \times .31)$ の間接効果を含むこととなり、

結果的に相関は.17の正の相関となった。これは Shaver(1985)の個人的関連性による説明を否定する結果となる。これに対する解釈の可能性は本研究結果の類似性の結果にある。結果に示したように、「A子との類似度」は平均値は2.6(sd=1.159)であまり似ていないという評価であった。また、「自分に起きる可能性」も平均値は2.2(sd=.727)で自分にはあまり起きないという評価であった。すなわち、今回の調査協力者である女子学生は個人的関連性が低い学生であった可能性がある。このことは、被害者非難が男子学生よりも女子学生の方が強かったという結果からも窺える。同じ女性であるために状況的関連性は低くなかったものの、個人的関連性が低かったため、「私はそうならない」として、被害者により厳しくなったのかもしれない(Shaver, 1985)。

また、「抵抗不足」という評価と「心理的被害」の関係は第三者の性によって異なっていた。すなわち男子学生の場合、「被害者非難」への正のパス($p=.21$)を介して「心理的被害」へと負のパス($p=-.13$)が延びていた。結果的に、「抵抗不足」という評価は「心理的被害」と負の関係にあり、抵抗できたはずという認知の第三者は被害を小さく評価するという仮説は確認された。しかし、女子学生では確認できず、「抵抗不足」から「心理的被害」への直接的な負の影響($p=-.18$)の仮説が確認された。逆に、男子学生ではこの直接効果は確認できなかった。この性差の説明は現時点では不可能であるが、女子学生が被害者の責任判断という認知を介することなく、情動的な反応を示したという点は、情動や感情的反応が女性では強いという側面を反映しているのかもしれない。この点はさらに検討が必要であろう。

さらに、共感性について、人格特性としての共感性が被害者非難を弱め、心理的被害を大きく評価する可能性についても検討した。仮説的モデルでは共感性は「抵抗不足」の評価を介して、すなわち、共感性が高い第三者は被害者に同情し、抵抗は無理と考えるため、抵抗はできないという認知から被害者非難は弱まり、同時に、心理的被害を大きく評価すると考えた。しかし結果は心理的被害への直接的な効果が確認され、共感能力が高いほど被害は大きかったと判断することが男女学生で確認された。一方、被害者非難に対しては、暴力的性行為への女性の願望の受容への負のパスを介して、暖かい性格ほど被害者非難が弱いという関係が確認された。これは Feldman et al. の結果(1998)と一致し、人格特性としての共感について検討した Bell et al. (1994)の否定的結果とは一致しなかった。Bell et al. (1994)との違いは相関係数かパス係数かという違いであるが、用いた質問項目も異なるためとも思われるが、むしろ本研究結果が示したように、直接的な関係ではなく、何らかの態

度を介して間接的に影響すると考えるのが妥当かもしれない。今後、さらに検討する必要がある。

パス図の最後に、「伝統的性役割観」について述べる。「伝統的性役割観」が「暴力的性行為への女性の願望の受容」という第三者の態度を介して「被害者非難」に影響するという本研究の結果は、小俣(2013a; b)を確認するものである。その意味では、従来いわれてきたこと(e. g., Krahé, 1991; Quackenbush, 1989)を更に実証したといえよう。ただ、「心理的被害」に関しては「伝統的性役割観」から直接パスが伸びている(男子 $p=-.19$, 女子 $p=-.11$)点は今回の仮説モデルには含まれていなかった。ある意味、伝統的性役割観というジェンダー観の影響の強さを示唆するものといえるかもしれない。

次に、本研究の各質問の性差について触れておく。本研究結果は男子学生の方が伝統的な性役割観が強いことを明らかにしたが、これは我が国の先行研究(長津, 1991; 鈴木, 1994)と一致する。性役割観に関する性差はときに性差を認めない結果もあるが(小俣, 2008)、基本的には依然、男子の方が伝統的な立場に立っているといえよう。

「暴力的性行為への女性の願望の受容」でも、男子の方がこの態度は強いことが示されたが、これもまた先行研究(e. g., 大淵, 石毛, 山入端と井上, 1985; Pollard, 1992; 小俣, 2013b)と一致する。とはいえ、本研究でも回答は「どちらかといえばあてはまらない」に近い内容であり、男子においてもこうした認知は強くないことが分かる。しかし、こうした認知が性犯罪と密接に関連しているという大淵らの知見(1985)を考えると、性犯罪や被害者支援における重要性は無視できない。

本研究のシナリオ事態を「レイプ」と認識するかどうかについて、男子の方が「そう思う」という内容に近い得点であったのは、被害者が女性であることを考えると意外であった。また、既に述べたように、女性の方が被害者非難が強かったことも合わせると、今回の結果では女性の方が状況を被害者にとって厳しく評価していると思われる。これは、既に述べた被害者との類似度の問題であるかもしれない。この性犯罪被害は男性が被害者になることは稀であり、男性にとってこの事態の状況的関連性は低いことになる。Shaver(1985)によれば、状況的関連性が低い場合、第三者は状況を「客観的に」とらえると考えられる。一方、今回の女子学生にとっては状況的関連性があるものの、個人的関連性が低い条件となり、Shaverの防衛的帰属の理論では被害者に厳しい態度をとることになる。今回の結果はおそらく、このようなメカニズムによったものと思われる。

最後に、女子学生にのみ尋ねた性犯罪被害経験について従来¹の知見と比較しておく。本研究では1・2回、何度でも、という被害経験ありの学生が43.3%であった。被害内容が明らかではないが、この数値は先行研究(e.g., 笹川, 小西, 安藤, 佐藤, 高橋, 石井, 佐藤, 1998; 鈴木, 2000; Omata, 2002)に近い数字であった。その意味では、今回の女子学生がとくに偏ったサンプルではないといえる。また、こうした高い被害率を考えると、こうした被害者に対する第三者の対応に関する研究の重要性が一層明らかとなろう。

以上、本研究の結果は、知人による性的暴行という事態で、被害者に対して第三者がとる態度を規定する要因を明らかにしたが、今後の検討を待つものもあるが、結果の多くは責任帰属や非難研究で Weiner(1995; 2001)や Shaver(1985)が明らかにしてきた心理的メカニズムで理解できるものであることを示したといえよう。

引用文献

- Anderson, I. & Lyons, A. 2005 The effect of victims' social support on attributions of blame in female and male rape. *Journal of Applied Social Psychology*, 35, 1400-1417
- Bell, S. T., Kuriloff, P. J., & Lotters, I. 1994 Understanding attributions of blame in stranger rape and date rape situations: An examination of gender, race, identification, and students' social perceptions of rape victims. *Journal of Applied Social Psychology*, 24, 1719-1734.
- Burt, M. R. 1980 Cultural myths and supports for rape. *Journal of Personality and Social Psychology*, 38, 217-230.
- Calhoun, K. S. & Townsley, R. M. 1991 Attribution of responsibility for acquaintance rape. In Parrot, L., & Bechhofer, L. (eds.) *Acquaintance rape: The hidden crime*. New York: John Wiley & Sons.
- Deitz, S. R. & Byrnes, L. E. 1981 Attribution of responsibility for sexual assault: The influence of observer empathy and defendant occupation and attractiveness. *Journal of Psychology*, 108, 17-29.
- Feldman, P. J., Ullman, J. B., & Dunkel-Schetter, C. 1998 Women's reactions to rape victims: Motivational processes associated with blame and social support. *Journal of Applied Social Psychology*, 28, 469-503.
- 藤田悟郎 2011 犯罪被害者の心理と支援. 小俣謙二・島田貴仁(編) 犯罪と市民の心理学 北大路書房 240-255.
- 萩原滋 1986 責任判断過程の分析 多賀出版
- Howells, K., Shaw, F., Greasley, M., Robertson, J., Gloster, D. & Metcalfe, N. 1984 Perception of rape in an British sample: Effects of relationship, victim status, sex, and attitude to women. *British Journal of Social Psychology*, 23, 35-40.
- 伊藤裕子 1978 性役割の評価に関する研究 教育心理学研究, 26, 1-11.
- 小林麻衣子 2011 市民のなかの犯罪被害者. 小俣謙二・島田貴仁(編) 犯罪と市民の心理学 北大路書房 256-260.
- Koss, M. P., Dinero, T. E., & Seibel, C. A. 1988 Stranger rape and acquaintance rape. Are there differences in the victim's experience?

- Psychology of Women Quarterly*, 12, 1-24.
- Krahé, B. 1991 Social psychological issues in the study of rape. In W. Stroebe & M. Hewstone (Eds.) *European Review of Social Psychology*, vol. 2. Chichester: John Wiley & Sons. pp. 279-309.
- Lonsway, K. A. & Fitzgerald, L. F. 1995 Attitudinal antecedents of rape myth acceptance: A theoretical and empirical reexamination. *Journal of Personality and Social Psychology*, 68, 704-711.
- 長井進 2004 犯罪被害者の心理と支援 ナカニシヤ出版.
- 長津美代子 1991 大学生の性役割意識—男女間のギャップを中心に— 日本家政学会誌, 42, 949-959.
- 日本 DV 防止・情報センター 2007 デート DV ってなに? Q & A 理解・支援・解決のために 解放出版社.
- 野坂祐子 2005 高校生の性暴力被害調査—実情とその課題 *Sexuality*, 21, 60-65.
- 大淵憲一・石毛博・山入端津由・井上和子 1985 レイプ神話と性犯罪 犯罪心理学研究, 23, 1-12.
- 小俣謙二 2008 性犯罪被害者に対する第三者の態度に関与する心理要因 日本心理学会第72回大会発表
- 小俣謙二 2011 性犯罪被害者への非難と責任帰属 小俣謙二・島田貴仁(編) 犯罪と市民の心理学 北大路書房 80-98.
- 小俣謙二 2013 性犯罪被害者に対する第三者の非難と心理的被害の過小評価に影響を及ぼす要因: 被害者の社会的尊敬度と暴力的性に対する女性の願望に関する誤解. 社会心理学研究, 29, 1-12.
- 小俣謙二 2013b レイプ被害者に対する大学生の態度を規定する要因—性役割観とレイプに対する認知. 犯罪心理学研究, 51, 13-27.
- Pollard, P. 1992 Judgments about victims and attackers in depicted rapes: A review. *British Journal of Social Psychology*, 31, 307-326. Chichester: John Wiley & Sons. pp. 279-309.
- Lonsway, K. A. & Fitzgerald, L. F. 1995 Attitudinal antecedents of rape myth acceptance: A theoretical and empirical reexamination. *Journal of Personality*
- Quackenbush, R. L. 1989 A comparison of androgynous, masculine sex-typed, and undifferentiated males on dimensions of attitude toward rape. *Journal*

of Research in Personality, 23, 318-342.

Shaver, K. G. 1985 *The attribution of blame: Causality, responsibility, and blameworthiness*. New York: Springer-Verlag.

鈴木淳子 1994 平等主義的性役割態度スケール短縮版 (SESRA-S) の作成 心理学研究, 65, 34-41.

Weiner, B., 1995 *Judgments of responsibility: A foundation for a theory of social conduct*. New York, The Guilford Press.

Weiner, B. 2001 An attributional approach to perceived responsibility for transgressions: extensions to child abuse, punishment goals and political ideology. In A. E. Auhagen & H. Bierhoff (Eds.) *Responsibility: The many faces of a social phenomenon*. London: Routledge. 49-59.

山口佐和子 2010 アメリカ発 DV 再発防止・予防プログラム: 施策につなげる最新事情調査レポート. ミネルヴァ書房.

湯川進太郎・泊 真児 1999 性的情報接触と性犯罪行為可能性: 性犯罪神話を媒介として 犯罪心理学研究, 37, 15-28.